

令和5年5月8日

保護者の皆様

多摩市立永山小学校
校長 向井 美紀

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

いつも本校の教育活動にご理解、ご支援いただき、ありがとうございます。

これまで、本校でも新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教育活動を進めてまいりました。保護者の皆様には、毎日の検温、健康観察カードや Google フォームでの健康観察の提出等、お子さんの健康に常に気を配っていただき、ありがとうございました。

5月8日より、5類感染症への移行になったことを踏まえ、学校における新型コロナウイルス感染症対策について、多摩市教育委員会の通知に則り、下記の対応を基本とさせていただきます。今後も児童が安心して、充実した学校生活を送れるよう、教育活動に取り組んでまいります。

なお、今後の感染状況等により、改めてお知らせをさせていただくこともありますので、どうぞご理解ください。

記

1 基本的な考え方

- 感染が落ち着いている平時においては、換気や手洗いといった日常的な対応を基本とします。
- 感染流行時には、平時の感染症対策に加え、一時的に活動場面に応じた対策を講じます。

2 平時の感染症対策について

- (1)発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養してください。
- (2)気候上、可能な限り常時換気をし、登校時や外から教室に入る時、トイレの後、給食の前後、清掃活動後など、こまめに手を洗い、咳エチケットの指導をします。
- (3)マスクの着用を求めないことを基本とします。
- (4)給食等の食事をする場面では、給食前後の手洗い、配膳時の白衣やマスクの着用、喫食時は飛沫を飛ばさない等を指導します。座席配置は、感染状況等に応じて柔軟に対応します。
- (5)「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」について保健指導をしますが、ご家庭でもご協力をお願いします。
- (6)5月8日から Google フォームでの毎日の検温等の健康観察は終了します。欠席・遅刻・早退等の連絡は引き続き、Google フォームや連絡帳でお願いします。体調不良の場合は、ご家庭・ご家族の状況をお聞きした上で出席停止となる場合があります、その他に関しては欠席となります。

3 感染流行時の対策について

- (1)教職員がマスクを着用する又は児童に着用を促す場合があります。
- (2)「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えたり、児童間に触れ合わない程度の身体的距離を確保したりすることもあります。

4 その他

(1) 児童の感染が判明した場合

○欠席ではなく、学校保健法に基づいて「出席停止」とします。出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。学校に登校許可証等を提出する必要はありません。

○濃厚接触者の特定が行われないので、感染が確認されていない児童は出席停止の対象にはなりません。

(2) 感染が不安で学校を休ませたい場合

合理的な理由があると校長が判断する場合には、欠席としないことも可能です。事情をお聞きますので、学校にご相談ください。

(3) 学校内で感染が広がった場合

○必要な範囲、期間において臨時休業の対応を行います。

○可能な範囲でオンライン学習を実施します。

(4) 今後の教育活動について

年度当初にお知らせしたとおり実施します。コロナ禍以前に戻るのではなく、それぞれの行事の意義を改めて捉え直した上で、児童にとって充実した教育活動になるように工夫していきます。感染状況によって変更がある場合はお知らせします。

【問い合わせ先】

多摩市立永山小学校

副校長 木村 伸之

TEL 042-371-4171